

◎新潟県告示第1020号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年8月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（座標補正：地図情報レベル2500）  
公共測量（修正測量：地図情報レベル2500）
- 2 作業期間 平成24年7月18日から平成25年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟市：市内全域 中央区